

変形労働制ではなく、せんせいふやそう!

止めよう! 変形労働制 38

「止めよう! 変形労働制」ニュース No.38

全北海道教職員組合

2019. 12. 13

道議会で変形労働導入についての審議



道教委は、変形労働導入について、改めて「有効なものと考えている」との認識を示す

●変形労働導入は「有効なものと考えている」～道教委の答弁

昨日までの道議会第4回定例会では、変形労働導入についても審議が行われました。

12月9日の予算特別委員会では、菊地葉子議員（日本共産党）が、「8時間労働制の原則を崩し、教員にさらなる長時間労働を押しつける可能性がある」と指摘した上で、道教委の受け止めに質しました。

道教委教職員課泉野服務担当課長は、「学校における働き方改革の方策の1つといたしまして法改正されたものであり、道教委としては有効なものと考えているところ」と回答しました。この認識は、11月29日本会議での教育長の答弁と変わっていません。

29日の教育長答弁では「年間を通じた勤務の総時間の縮減につながる」との認識を示していますが、国会審議では、萩生田文科相が「この制度を導入することで、日々の教師の業務や勤務時間を縮減するものとは考えておりません」と繰り返し答弁しています。「勤務の総時間の縮減」という教育長の認識は、政府答弁をも踏み越える事実誤認です。

そもそも、この間の国会審議で、萩生田文科相や文科省は、各都道府県で制度導入の条例を制定するにあたっては、各学校での討議や組合との交渉を踏まえることと説明しています。各学校や組合の意見を聞いていない今、道教委が「有効である」との認識を繰り返し示すことは、現場の声を軽視したものです。



●長時間労働の解消は「質の高い教育を行うため」との認識を示す

また9日の委員会では、変形労働導入で学校現場の長時間労働がどう改善されると考えるのかについても質疑が行われました。

泉野課長は「教員が質の高い教育を行うためには、教員の業務負担を軽減し、長時間勤務を解消することが、喫緊の課題であると認識しております。」と長時間勤務の解消への認識を示しながら、変形労働導入の効果は「今後適切に対応してまいります」と述べるにとどまりました。

長時間労働の解消について、道教委は「質の高い教育を行うため」としていますが、教員の過労死や精神疾患が増えている中、教員のいのちと健康を守るためという認識が、まず示されるべきです。教員にさらなる長時間労働を押しつける変形労働導入を「有効」だとする道教委の認識も、教員のいのちと健康への認識不足によるものです。各地で声を上げ、変形労働導入を許さない世論を大きく広げていくことが大切です。